

青森県報

第三千八百九十九号

平成二十六年
九月二十四日
(水曜日)

目次

告示

家畜商講習会の開催……………(畜産課) ……一
特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(水産振興課) ……一

公告

肥料登録の有効期間の更新……………(食の安全・安心推進課) ……二
農用地利用配分計画の認可申請……………(構造政策課) ……二
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(会計管理課) ……二
右 同……………(同) ……三
右 同……………(同) ……三

告示

青森県告示第六百八十二号

家畜商法(昭和二十四年法律第二百八号)第三条第二項第一号の規定により、家畜商講習会を次のとおり開催するので、家畜商法施行令(昭和二十八年政令第二百五十二号)第一条の二第一項の規定により公示する。

平成二十六年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 開催日時

平成二十六年十一月六日午前九時から同月七日午後五時まで

二 開催場所

青森県庁北棟五階A会議室 青森市新町二丁目三の一

三 講習科目及び時間数

講習科目及び時間数は、次のとおりとする。ただし、獣医師の免許を受けている者にあつては2及び3について、家畜人工授精師の免許を受けている者にあつては2について受講することを要しない。

1 家畜の取引に関する法令 四時間

2 家畜の品種及び特徴 四時間

3 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 六時間

四 受講希望者は、受講願書に次に掲げる書類を添えて、平成二十六年十月十七日までに青森県農林水産部畜産課に提出すること。

1 三千四百円(獣医師の免許を受けている者にあつては千八百円、家畜人工授精師の免許を受けている者にあつては二千七百六十円)分の青森県収入証紙

2 写真(願書提出前六か月以内に撮影したもので、大きさは、縦四センチメートル、横三センチメートルとする。)

3 住民票の写し(願書提出前三か月以内に交付を受けたもの)

4 獣医師又は家畜人工授精師の免許を受けている者にあつては、当該免許に係る免許証の写し

5 その他

1 受講願書の用紙は、青森県農林水産部畜産課、各地域県民局地域農林水産部及び市町村役場に備え付けてあるので請求すること。

2 受講者は、印鑑及び筆記用具を持参すること。

3 受講者は、最寄りの公共交通機関を利用すること。

4 その他詳細については、青森県農林水産部畜産課又は各地域県民局地域農林水産部に問い合わせること。

青森県告示第六百八十三号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号)第百八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第百五条の二第四項

の規定により公示する。

平成二十六年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形一 の一 五十嵐 政二 西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形二三 七 古川 一吉 西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形四〇 七の五 工藤 裕幸 西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形一三 の一 古川 広志 西津軽郡深浦町大字轟木字亀ヶ崎一二二の 一 吉田 貞四 西津軽郡深浦町大字轟木字亀ヶ崎一五九の 一 山内 太	新深浦町第一区 協同組合の地 域 新深浦町第二区 協同組合の地 域 新深浦町第二区 協同組合の地 域 新深浦町第二区 協同組合の地 域 新深浦町第二区 協同組合の地 域	底建網漁業 底建網漁業と総 トン数の未 満の漁船に 行う漁業を併 営む漁業
発起人の住所及び氏名(名称)	区 域	区 分

公 告

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法(昭和二十五年法律第百二十七号)第十二条第二項の規定により平成二十六年九月三日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十六年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の 規格	生産業者の氏 名又は名称及 び住所
青森県第 三〇六号	魚かす粉末	一〇・〇魚 かす粉末	窒素全量 一〇・〇 りん酸全量 四・〇	公定規格 のとおり	丸光水産株式 会社 八戸市諏訪二 丁目二六の一

農用地利用配分計画の認可申請

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告し、青森県農林水産部構造政策課においてこの公告の日から二週間一般の縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画の利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成二十六年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

賃借権の設定等を受ける者 氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける 土地	申請 日可
農事組合法人 藤崎営農組合	南津軽郡藤崎町大字西 中野目字宮元二四の一	南津軽郡藤崎町大字亀岡字 池田三五一ほか十三筆	平成 二六・九・九
杉沢則夫	中津軽郡西目屋村大字 杉ヶ沢字平岡三	中津軽郡西目屋村大字杉ヶ 沢字平岡三の一ほか三筆	"

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

除雪トラック(七トン級 四×四) 二台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十六年八月十九日

五 契約の相手方の名称及び住所

UDトラックス株式会社青森カスタマーセンター
青森市大字石江字三好一一六

六 契約金額

四千七百八十四万四千円

七 随意契約の理由

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の二第一項第八号

八 契約の相手方を決定した手続

物品等に要求される性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した

者を参加者として入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最

低の価格をもって有効な入札を行った者がなく、再度の入札に付したが落札者がな

かったため、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格の見積を行った者と随意契約

により契約を締結したものである。

九 入札の公告を行った日

平成二十六年七月七日

~~~~~

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、

同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

除雪ドーザ(十三トン級) 二台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十六年八月二十一日

五 契約の相手方の名称及び住所

キヤタビラー東北株式会社青森営業所  
青森市大字野木字野尻三七の三一

六 契約金額

五千八百八十三万七千八百四十円

七 契約の相手方を決定した手続

物品等に要求される性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した

者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者

を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十六年七月十一日

~~~~~

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、

同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

路面清掃車 一台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課
青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十六年八月二十一日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社KCMJ青森営業所

青森市大字野内字菊川六一の三

六 契約金額

三千七万八千円

七 契約の相手方を決定した手続

物品等に要求される性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十六年七月十一日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭